

北の防人大湊地区都市再生整備実施設計業務委託に係る
簡易公募型プロポーザル
技術提案書等ヒアリングの実施について

1 ヒアリングの開催日時及び場所

日時 ①【参加資格要件を満たす参加者が5社以下の場合】平成23年 9月28日(水)
②【参加資格要件を満たす参加者が6社以上の場合】平成23年10月11日(火)
場所 むつ市中央一丁目8番1号 むつ市役所

※各社のヒアリング予定時刻等については、ヒアリング対象者の選定結果と併せて別途通知する。

2 ヒアリング実施概要

1) ヒアリングの時間は45分程度とし、その内訳は必要機材のセッティング時間を10分程度、説明時間を20分以内、質疑時間を10分程度、退出に5分程度とします。

形式	内容	時間
必要機材のセッティング	パソコン、プロジェクター、配線等の必要機材の持込、プロジェクター調整を提出者が行います。	10分程度
提出者による説明	技術提案書の内容について提出者が説明します。 (説明内容については提出者の自由とします。)	20分以内
審査委員会委員による質疑応答	技術提案書の内容について、委員が質問を行い、提出者が回答します。	10分程度
提出者の退出	機材の取り外しと、提出者の退出を行います。	5分程度

2) ヒアリングにおける質疑の範囲は、技術提案書の全部とします。

3) ヒアリングにおける説明及び質疑応答は、技術提案書の業務実施体制に記載された配置技術者が行うものとし、その人数は3名以内とします。

4) ヒアリングにおける説明及び質疑応答は、提出された技術提案書に基づき行うものとします。

※補足説明のためのプロジェクター等の使用は認めます。ただし、追加資料の配布はで

きません。（事務局でスクリーン、電源用の延長コードのみ用意しますので、パソコン、プロジェクター、配線等の必要機材はお持ち込みください。プロジェクター等を使用する場合は、事前に事務局へお申出ください。）

3 ヒアリングにおける留意事項

- 1) ヒアリング参加者のヒアリング会場への入場は、審査委員会事務局係員が指示するものとし、それ以外はヒアリング会場への入場はできないものとします。
- 2) ヒアリングにおいて、審査委員会委員及び事務局に対する参加者からの質問等は受け付けません。
- 3) ヒアリング会場において説明及び質疑応答を実施している間に会場から退出したヒアリング参加者は、再びヒアリング会場に入場することはできないものとします。
- 4) ヒアリング会場においては、携帯電話等の通信機器は使用できないものとします。
- 5) ヒアリング参加者は、ヒアリングの状況を録画あるいは録音してはならないものとします。

4 その他

- 1) ヒアリングに参加されない方の提出された技術提案は特定されませんので、必ずご参加くださいますようお願いいたします。
- 2) ヒアリング参加者の皆様の控室を用意しますので、来場の際は控室にお入りください。（控室の室名や利用可能時間等、詳細はヒアリング対象者の選定結果と併せて、別途通知いたします。）
- 3) 技術提案書等の評価を厳正かつ公正に実施するため、ヒアリング中は、社名を名乗るなどの説明者の所属がわかるような行為をしないように、ご協力をお願いいたします。
- 4) 服装は、指定いたしません。（クールビズで構いません。）